

平成 23 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 5 号）

平成 23 年 2 月 25 日（金曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 戸津川 晴美 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（1 名）

17 番 尾口 好昭 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

○議長(石橋源一)

皆さん、おはようございます。

本日、本会議 5 日目でございます。慎重なる御審議を賜りますようお願いを申し上げます、朝のあいさつとさせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 5 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(石橋源一)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において金野次男議員及び森 長一郎議員を指名いたします。

---

○議長（石橋源一）

この際、御報告申し上げます。

本日、17 番尾口好昭議員から本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。これをもって報告を終わります。（「議長」の声あり）昌浦議員。

○18 番（昌浦泰己議員）

昨日、私の一般質問において不適切な表現を用いてしまいました。ここに深く反省し、おわびを申し上げると同時に、議長において議事録の削除並びに訂正等をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石橋源一）

ただいま 18 番昌浦泰己議員から昨日の一般質問で不適切な文言等で発言された、そのことについて議事録から議長において削除をお願いしたいという御発言がありましたので、そうさせていただきたいと思いますが、皆さん、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

それでは、昌浦議員、削除させていただきます。

---

日程第 2 一般質問

○議長（石橋源一）

日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

19 番阿部五一議員の登壇を許します。阿部議員。

（19 番 阿部五一議員登壇）

○19 番（阿部五一議員）

私の今回の一般質問は、議員生活における最後のものになるかと思います。思い起こしますと、平成 3 年第 3 回議会定例会におきまして、市における国際化の対応策を見据えてというのが最初の一般質問でありました。当時、1 期先輩でありました菊地健次郎議員から「阿部議員、落ち着いてやれよ」と声をかけていただいて、こちこちになりながら登壇したことが、20 年になろうとしている今でもはっきりと思い出されます。以来 26 回を数える一般質問であります。昌浦議員の 76 回と比べれば「なんだ、これだけだったのか」との思いもいたしますが、内容的には、区政の導入を初めとし、制度化あるいは事業化される等によって市政に反映されたものも多々あります。いささかなりとも市の発展にお役に立ったのではないかなと、このように自負をいたしているところであります。私の最後の一般

質問に対しまして、初の質問に際し励ましの声をかけてくださった当時の菊地議員が、今市長としてどのような声をかけ、またどのような回答を出されるのか、楽しみに、かつ期待をしながら質問に入ります。

最初の質問は、「まちの駅」の設置についてであります。市長は、昨年第3回議会定例会での所信表明におきまして「道の駅」の構想を打ち出されました。これに対し、これまでに何人かの議員から質問がありましたが、昨年の第4回議会定例会の一般質問におきまして、藤原、松村両議員から、それぞれの構想の中で設置場所は中央公園内にという提案がありました。市長は、農産地に近く交通の利便性から多賀城インター周辺にこだわっていたようですが、藤原議員の道の駅のそもそも論からの再々質問に対しまして、結果的にはどういう要素が必要なのか、またどういう場所が最適なのか、よく検討した上で結論を出したい、こういう答弁でありました。私は、市長がこの構想を打ち出した時点から、多賀城になぜ道の駅なのかと疑問を持っておったことから、今回取り上げたところであります。理由は藤原議員の道の駅そもそも論に尽きますので、特に申し上げることはありません。

そこで、私は道の駅ではなしに「まちの駅」を中央公園に設置することを提案するものであります。「よく検討する」という中にぜひこの提案を加えてほしい、このように願うものであります。

人と人との交流を通じてまちを活気づかせる拠点施設「まちの駅」を開設する動きが全国に広がっている、これは10年前の何かの新聞に出た記事であります。まちの駅の進出条件は道の駅と大体同じであります。構成要件は道の駅と異なり緩やかで、幹線道路そば以外や駅双方が近距離であっても設置できるというものであります。私は、昨年10月、総務経済常任委員会で山口県防府市に行政視察に参りました際に、防府市まちの駅「うめてらす」というところを視察する機会がありましたが、防府天満宮の参道入り口にあり、市のPRビデオの放映、展示、休憩、情報コーナー、特産品・お土産コーナー、食事所等々ありまして、多くの人でにぎわっておりました。

身近な例では、平成16年10月、水沢市、今奥州市となっているところであります。まちの駅「Zプラザアテルイ」、昨年4月、登米市にまちの駅「七福いちば」、またお隣の塩竈市、昨年9月、しおがま・まちの駅等が開設されております。いずれも人が集まる所、市民や観光客が多く来るところに設けているようであります。

藤原構想の管理センタープラス物産館、松村構想の観光産業創造拠点に沿うものであり、市長の「農商光」の連携に基づく地産地消を促進するという考えにも沿うものであることから、中央公園地区に多賀城市まちの駅「万葉」、これは私が勝手につけた名前であり、を改めて提案するものであります。

これからの多賀城のまちづくりの焦点は多賀城跡周辺地域になるであろうことを申し上げ、次の質問に入ります。

2番目の質問は、歴史の重みと詩都というイメージを高く持ったまちづくりについてであります。これに関する問題は、観光事業との関連におきまして重点的に取り組んでまいりました私のテーマでありました。私は、昨年の第3回議会定例会における市長の所信表明に対しまして、一つは、市長の描く詩都、ポエムのイメージとはどういうものか、二つには、ポエムを表現するための構想とはどういうものかについて質問をいたしました。これに対する市長の答弁を踏まえ、これらを具現化するためにまず必要と思われる次の2点について伺うものであります。

一つは、史跡を史（詩）跡公園として整備すべきであるということであり、

平成 8 年第 2 回議会定例会そして平成 11 年第 3 回議会定例会におきまして、遺跡の標柱・説明板の設置、主な文化財の周辺を文化財にふさわしい整備をすることについて一般質問をいたしておりました。当時から見るならば、案内標識、説明板、標柱の設置等、格段に整備は進んでおりますが、市長の言う詩都イコールポエム論からするならば、そのような風情、風景が感じられないところが随所に見られます。一部について指摘するならば、公園の中に標柱を立ててあるのはまだしも、道端に、あるいは歩道の見えにくいところに、標柱のみが寂しそうにぽつんと立っている。これを見て、ポエムを感ずるだろうか。また、大代横穴墓群の現状から、歴史の重みを感じずるだろうか。「ノー」でありましょう。

柏木遺跡は公園として非常によく整備されておりますが、あれほどではなくても、せめて市川橋遺跡や千刈田地区にある山王遺跡、あるいは南安楽寺古碑群程度の整備ができないものだろうか。すなわち、1 坪ないし 2 坪くらいの用地に標柱や説明板を立て、樹木を植える等により、小さな史跡公園、つまりポケットパークのように整備をするならば、市長の言う歴史の重みとポエムというイメージが出てくるであろうし、多賀城そのものが詩であるという雰囲気も出てくるものと思われまふ。よく現況を確認し、整備計画を作成し、整備を進めるべきであるということ提起したいと思ひます。

二つ目は、歌枕の整備と歌碑の建立についてであります。

まず、さきに述べたことと相関連することとありますが、私は平成 15 年第 1 回、平成 16 年第 4 回議会定例会において、歌碑を立て、歌枕めぐり観光ルートとして整備することを提案しております。鈴木前市長は貴重な観光資源であるとして整備の必要性を認めた答弁であったというふうに記憶をいたしております。菊地市長も 2 期目の所信表明では、かつてこの地は歌枕の地として都人の憧れであり云々、また所信表明に対する私の質問に対しましては、歌枕の地にふさわしいような場所に歌碑を立てるとか、ポエムであるとの意味合いを含めながらまちづくりをしていきたい、このように答弁をしておられます。歌枕についての思い入れが強いと受けとめております。

が、先般、説明のあった歴史的風致維持向上計画案では、歌枕の環境整備の中には沖の井だけが対象になっていたようでありますが、現在よく整備されていると思われるのは壺の碑、野田の玉川であり、歌碑が建立されているのは歌枕九つある中で末の松山に 2 首だけであります。したがって、未整備のものについては、歴まち法にかかわらず、文化財として貴重な観光資源として、さらにはポエムというイメージを表現するためにも、別途計画を作成し、促進すべきであると提言するものであります。

高岡に万葉が根づいた原因は何か。答えは、まず家持が赴任したこと。それ以上に、歌碑の建立や万葉ゆかりの場所にすべて案内板を設置するなど地元の人に大事にいただいたことだ。これは、万葉ネット通信に掲載された記事であります。大いに参考にすべきことと思ひまして、紹介したところであります。

以上で 2 番目の質問を終わります。

3 番目、最後になりますが、人材の育成についてであります。これにつきましては、私が議員として最も重視して取り組んでまいったテーマでありました。「組織は人なり」と言われます。私は、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努めるという厳しい組織の中で一兵卒から長や長を補佐する立場にあって、組織を生かすも殺すも人にあるということをも身をもって経験していることから、市役所も組織体であり、その構成員たる職員が、それぞれの立場においてその役割を果たすことによって市民の役に立つところとして機能するものであると思うことから、平成 3 年第 3 回議会の一般質問、この際は市の将来を担う青年を職員と市民の中から選んで海外研修をさせるということ提案しております、それから今日に至るまで何回となく人材育成の重要性をとらえてまいったところであ

ります。少数精鋭化を見据えて、鈴木前市長は、平成 10 年、平成 12 年、そして平成 15 年の施政方針において、職員の意識改革とともに人材育成の重要性を強調しておられましたことは、この場におられる幹部職員の皆さんもよく御存じのことと思います。

しかしながら、職員はこれに十分答えているだろうか。厳しい見方をするならば、私は「ノー」と言わざるを得ません。もちろん、個々に見れば、すぐれた職員のいることは言うまでもないことであります。菊地市長も、市長就任時には相当厳しい見方しておられたようでもあります。すなわち、平成 18 年 9 月に発表しております緊急再生戦略構築のための取り組み指針の中で、人材としての職員の現況について、定数削減に伴う少数精鋭体制での職務遂行に備えた戦略的人材育成も進んでいない、行政サービスを低下させることなく毎年 20 人余の職員の退職を迎えることは困難な状況にある、このようにしております。

そこで、市長が 2 期目に就任した今、市長として初の就任時に比べて人材としての職員の現況をどのように認識しておられるのかを伺うものであります。

二つ目は、幹部職員の能力の向上の具体策としてであります。一つは、職場外研修について。23 年度の施政方針で各種研修に積極的に参加させるとしておりますが、積極的な中身について、企業への研修もあるのかないのかも含めて、具体計画を伺うものであります。とにかく、職員には外の空気を吸わせる、他人の飯を食わせる、これがなければ意識改革もできないし、「井の中のカワズ」になるであろうことを申し上げておきたい、このように思います。

二つ目、職場における部課長の統率力の向上についてであります。

部課長は、上司として、先輩として、部下である職員を鍛え、育てる責任があります。特に、日常業務を通じて自信を持ってこれができなければ、部下は、あるいは後輩は、育ちません。そして、組織もできません。長たるものは、部下を統率するに、全人格をもってなすべしということ、これがなければ上下の信頼関係は生まれないということ肝に銘じてほしい。こうしたことから、組織の根幹たる部課長の統率力の向上について伺うものであります。

人材育成は時代や組織のいかんを問わず普遍かつ重要な課題であり、常住不断に取り組むべきものであることを申し上げ、3 番目の質問を終わります。

以上、最後にこれだけは言っておきたいと思うことについて 3 問伺ったところであります。今年 4 月から市の第五次総合計画がスタートいたします。地方分権あるいは地域主権が進む中、自立しなければならぬ自治体経営も一層厳しい時代になっていくだろうと思われまます。議会、行政、大いに意見を交わし、切磋琢磨しながら、真に車の両輪となって、市の将来都市像、未来をはぐくむまち史都多賀城の実現に向けて、果敢に邁進されることを望むものであります。

傘寿を過ぎてなお現役でおられたこと、そしてまた議員として職責を全うできたことを誇りとし、20 年間にわたる私への御厚情に対し、同僚議員、当局の職員の皆さん、そして市民の方々に満腔の謝意を表し、議員としての最後の一般質問を終わります。たっぷり生きる、これから、いやしくも。ありがとうございました。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

阿部五一議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

傘寿を過ぎてからの質問とは思えないような迫力のある質問でございました。冒頭に阿部五一議員からお話あったように、教えてやるよというふうなことを私言ったのかどうか覚えていないんですけれども、なんか失礼な言い方をしてしまったのかなということで、逆に改めておわび申し上げたいなという気持ちでございます。

まず、最初からお答え申し上げたいと思います。

まず、「道の駅」ではなく「まちの駅」をとのことでございますが、私が道の駅構想を持つに至ったのは、本市の農業生産に活力を与え、それを支えるための販売ルートの確保と観光を連携することによって、さらなる相乗効果を生み出すのではないかという思いがありました。それから、太宰府、奈良、天童と友好都市を結んだわけでございますけれども、そういう友好都市の物産あるいはお土産品、そういうものも販売できないかということで、農商光連携によるまちづくりを実現したいという思いでございます。そのためにも、道の駅の設置場所につきましては、（仮称）多賀城インターチェンジの開通を見据えて、市民や観光客にわかりやすく利用しやすい場所としてインターチェンジ付近を考えておたわけでございます。

御質問のまちの駅についてでございますが、道の駅が自動車での来場を想定しているのに対しまして、まちの駅は駐車場は必須条件ではありません。だれでも利用できるトイレと無料の休憩所を備え、地域の情報発信を担う案内人が常駐し、地域住民と来訪者などが出会い交流することをサポートすることができ、ほかのまちの駅との連携を促進するための公共的空間とされております。

さて、中央公園に計画しております管理棟には、トイレ、休憩所、展示及び物販の各コーナーを備えるよう配置しておりますので、公園本来の機能を損なわない範囲で、観光拠点を兼ねたまちの駅として位置づけすることも検討してまいりたいと思っております。

次に、歴史の重みと詩都のイメージを高く持ったまちづくりについて御質問の1点目の史跡公園の整備についてでございますが、特別史跡の整備につきましては、施政方針でも申し上げましたとおり、多賀城南門の復元を中心に南門政庁間道路とその周辺地域を重点的に整備していきたいと考えております。御提案のありました名所旧跡の標柱や説明板につきましては現在86カ所に設置してありますが、この標柱や説明板を再整備し、本市を訪れる多くの方が歴史に触れ、詩、ポエムを感じられる機会を演出していくことは、これからの史跡整備を進める上で大変重要な視点であると思っております。これからは歴史的風致維持向上計画を基本に推進してまいりますことから、各事業の計画を策定していく中でぜひ検討させていただき、歴史の香りが漂う詩都多賀城、ポエムシティー多賀城の思いを実現していきたいと考えております。

次に、2点目の歌枕の整備と歌碑の建立についてお答え申し上げます。

歌枕の整備についてでございますが、阿部議員も御承知のように、歴史的風致維持向上計画の中で歌枕環境整備事業として、沖の井、末の松山の整備を計画しております。これは、沖の井の水質汚濁が著しいことから、末の松山とあわせて周辺の環境を整備し、修景を整えることとしているものでございます。ほかの歌枕についても、観光客が気持ちよく訪れ、また歴史的風致に親しむことができる場所とする上で必要な整備はしていかなければならないと考えています。

歌碑については、これまで大伴家持顕彰会を初めとする市民団体が市と連携しながら建立してきたところであり、未長く市民に親しまれる観光資源とするためにも、市民による歌碑建立の機運が高まることが大切だと考えておりますので、歌枕を歴史の道で結びネットワーク化を図るとともに、投句箱を設置するなど市民の歌碑建立への機運が醸成されるよう努めてまいります。

最後に、人材の育成についての御質問でございますが、私が平成 18 年に市長に就任当時、小さな政府そして政策官庁へ市役所が変わっていかねばならないと申し上げました。そして、市民一人一人がよりよいまちの姿を考え、主体的に行動できる市民主役の市政運営を構築すること、また限られた資源の中でより効果的な戦略を組み立てることができる政策官庁を構築することに向けまして体制を整えていく所存であるといったことを述べさせていただきました。私の思いに答えるべく、この数年間で職員の資質は確実に変わってきていると感じております。その一つとして、私が常々申しております市民協働参画の実現に向け、市民の皆様と直接対話することによって地域の課題を共有し、対等なパートナーシップを築きながら業務を推進していこうとする人材が育ってきていると認識しております。もう 1 点としましては、第五次多賀城市総合計画に行政評価の考え方を取り入れたことからわかりますように、職員全員が政策官庁としての多賀城市役所を経営的感覚を持って効果的・効率的に運営していこうとする姿勢にあらわれているかと思っております。

次の御質問の幹部職員の能力向上策としての職場外研修でございますが、人材は行政にとって重要な資源であり、よりよいサービスを提供する基本であると認識しておりますことから、今後必要とされる能力開発と意欲の向上を図るため、庁内研修と外部研修機関等への派遣研修を実施しております。特に、庁内研修につきましては、私の就任後、これからのまちづくりの基本である市民参加のまちづくりと行政改革をより一層推進し、自立経営都市を実現するために、平成 19 年 10 月からアドバイザー契約を締結した地域経営アドバイザーの加藤哲夫氏と行財政経営アドバイザーの天明茂氏にそれぞれ専門的見地から今日的なテーマに基づいて管理監督職を対象として研修を実施しているところでございます。今後とも研修を重要な人材育成の手段として位置づけ、研修を通して管理監督職の能力向上並びに組織力の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、職場における部課長の統率力の向上策についての御質問でございますが、職員の大量退職時代が続き幹部職員の多くが入れかわる中、組織における部課長のマネジメント能力向上は大変重要な課題であると認識しております。昨年の 9 月議会の阿部議員の一般質問にもありましたように、部課長には現地現場主義を徹底させるとともに、私自身も積極的に職員とコミュニケーションをとりながら、少数精鋭の組織をしっかりと統制し、指揮・指導していくことのできる管理職の育成を図ってまいりたいと考えております。

なお、多賀城市内の主要な企業との研修もやろうということになったんですが、ちょっと都合があってできなかったこともございますけれども、近々やる予定でございます。

今回、最後の一般質問になったわけでございますけれども、ぜひ、なお一層御健勝にて活躍していただきたいと思ひますし、これまで以上にぜひ厳しく御教授いただければありがたいと思ひます。ますます活発に活躍されんことを心から御祈念申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

阿部議員。

○19 番（阿部五一議員）



最初、私の初めての一般質問に対する市長のお声がけ、私、ありがたいと思って言ったんです。おわびしていただきまして、その必要はありませんでした。ありがたいと思った、それを私は申し上げた、こういうことであります。だれもあと声をかける人はありませんでしたから。大体、一般質問する人はほとんどいませんでしたから。そういうことで私はありがたいと、こういうことであります。

今回の一般質問は最後でもありましたので、私は質問することそれ自体に大きな意義がありました。したがって、回答のいかんを問わず、ありがたく受けとめたい、このように思います。したがって、余分な再質問はいたしません。

私の質問に対する回答作成に当たりまして、部長、次長が直接私に内容確認してこられた職員もありました。また、担当者が夜まで、自宅に電話で確認をしようという職員もありました。若い職員は、古いことはわかりませんよね。したがって、私は教えてやるんですよ。いつごろこういう質問をしているんだよと。市長はどういうふうに回答しているのか、その辺をよく調べながら回答を出しなさいよと。いずれにいたしましても、真剣に、そして誠意をもって回答しようとする職員の姿勢が僕は大事であろうと、このように思います。

さらに、これまでの一般質問に対する回答から感じていることを若干申し上げます。回答を出して終わり、やれやれ、ではありませんね。市長の出した回答に沿って、これを実行に移すこと、これがなければ一般質問としての重みがない、私はそう思います。そして、単なる形式的なセレモニーに終わってしまうのではないか、このように思っております。ずっと聞いてですね。議会における回答は市民に対する回答であるという認識を持って当たるべきであろう、このように思っております。

人材育成についてだけ質問させてください。人材育成の評価について、私はノーと言いました。最近における内容について、ちょっと厳しくなるかも知れませんが、理由を申し上げます。委員会や説明会等において、資料不足、説明不足、そして1回で済むことを2回もやらなければいかん、こういうことがありましたね。説明会ではなく本会議においても不適切な発言が出てしまう、こういうこともありましたね。随分議員から注意されたこともありましたね。それから、要を得ない答弁、問いに答えられない、こういう職員もあったようであります。市長がやると言っていることを実行に移していない。例えば、深谷議員から提案されたあいさつ運動、例えばですよ、私も言いましたね、電話の応答、基本的な問題、ほとんど改善されていません。だから私はノーと言ったんです。幹部職員が公用車で病院に行った、新聞に出ました。固定資産税の課税の説明資料、金額の単位、千と円が間違っている。大きな間違いです、これは。簡単に訂正して終わったようではありますが、そうではありませんね。議員に資料を配るまで何人の人が判こを押したかということ。何人が目を通したか、それが問題。だからいろいろな問題が起きると私は思っております。古いことでありますけれども、水道料金の未収金の事件がありました。このときは、当時の市長が施政方針の冒頭で市民に謝罪をしましたね。その事後対策についても述べました。市税の督促状の誤送もありましたね、その後。これは現在の市長になってからですね。これについて私は一般質問で取り上げました。厳しく指摘をした覚えがあります。

こういったことをいろいろ考えてみますと、こういったものをだれが、どのように指導するのか、どのように徹底するのか、この辺が私は欠けているのではないかと、このような気がします。ですから私はノーと言ったんです。それぞれの立場においてやらなければ組織は動かないよということを最初に申し上げましたが、市長は、人材は育成されているという見方をしているようでもありますけれども、今る具体的な厳しい言い方を申し上げましたが、これについて改めて市長から現状をどうとらえているのか、また対策があれば、回答をお願いしたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

今、阿部五一議員がおっしゃられたこと、そのとおりだと思います。一つ一つやっぱり組織として成り立っていなかった部分があるのかなという思いでございまして、これからもうちょっと組織としてどうあればいいか、幹部職員たちとこの1点についていろいろと議論をしながら今後の対応を検討して、今後こういうふうなことがないように、組織としてどうあればいいかということ議論していきたいなという思いでいっぱいでございますので、今の阿部五一議員のいろいろな御指摘を十二分に熟慮しながら行動に移していきたいという所存でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

阿部議員。

○19番（阿部五一議員）

先ほど市長から、今後も厳しく指導してほしいと、こういう言葉がありましたが、それに答えまして最後に、指揮官と幕僚の関係について一言申し上げます。指揮官とは市長であります。幕僚とは3役以下部課長、このように置きかえて聞いてください。指揮官とは、部下を犬死にさせないことと私は思っております。そして、戦いの頂点に立たなければ部下はついてきません。幕僚とは、指揮官を見殺しにしないこと。体を張って守らなければならない。

お互いに自己犠牲の精神がなければ組織は動かない、こういうことを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石橋源一）

次に、8番雨森修一議員の登壇を許します。雨森議員。

（8番 雨森修一議員登壇）

○8番（雨森修一議員）

同期であります最初の質問者阿部五一議員の今お話をいろいろと拝聴しておりました。懐かしい思い出でございまして、平成3年、地方都市選挙に初当選させていただきまして、ことしで20年。その間、16年間、議員としての席を賜りました。本当に思い起こせばあっという間の20年間でございます。そのような思いで、きょうは心して質問等に入らせていただきます。

多賀城駅前幹部交番誘致についてでございますが、JR仙石線多賀城駅は年間約290万人という乗降客があり、県内では仙台駅、あおば通駅に続きまして利用者の多い駅でもございます。当駅は、本市のみならず、七ヶ浜の町民の通勤通学、さらには仙台港背後地の工場地帯関係者の人々にとっても重要な交通拠点でもある。また、多賀城駅前中心とした半径2キロ圏内には、当市の人口約6万3,000人のうち62%に当たる3万9,000人の居住する地域でもあります。市民の悲願でもあります駅前幹部交番設置の実現化に向けて、行政側はどのように対応していただき、また進捗状況を伺うものであります。

駅前を中心とした安全・安心のまちづくりについて、市民より要望を受けましたのが平成4年の初春でありました。同年第1回定例会の一般質問を皮切りに、今日まで実現に向けて活動してまいりました。約20年間、「光陰矢のごとし」と申しますか、その間、治安対策一環として駐輪場2階に防犯カメラの設置、平成13年4月には駅前警察官立ち寄り所を拠点にして、塩釜警察署や防犯関係団体、地域住民の方々に協力を図りながら犯罪の発生防止に取り組んでこられました。そしてまた、一定の効果があったわけでございます。平成14年には8月、多賀城駅前周辺の行政区長並びに防犯協会、子供育成会等を通じて地域内の人口の62.1%にのぼる1万1,099名からJR駅前幹部交番設置を要望する署名も市側に提出されました。平成25年、新多賀城駅が完成予定されております。この機会を大切に、交番の位置づけ状況を伺うものであります。

2点目に入ります。多賀城シルバーヘルスプラザ設置についてであります。

当該施設は、昭和50年1月31日、多賀城市老人福祉センターとして竣工され、本年で36年になります。この施設は高齢者の皆さんにとって楽園であり、施設利用者状況、平成21年4月1日より平成22年3月31日、開館日数は1年281日でしたが、延べ3万221人の利用者があります。その中でもおふろは、健康また老人のコミュニケーションの場として延べ1万8,000人弱の利用者であり、1日に2回、3回入浴する方々があると聞いております。通告どおり、建てかえについて市長のお考えを伺います。

本年、この間、2月14日、私は久々にこの施設のおふろに入れていただきました。今日まで4回、5回、皆さんと一緒に入浴し、雑談の中で人生の歩みを学んだ日々もございました。利用者の方々の顔ぶれも変わっていましたが、それ以上に変わりつつあるのは、ふろ場全体の老朽化であります。設計上の問題を含め、建てかえ時期が迫っていると考えます。言葉では表現できにくいのでパネルをもって紹介させていただきます。

ここに洗い場がございますけれども、これは今から36年前につくられた施設でございます。私が申し上げているのは、36年前の設計でございます。その当時はこれでよかったと思うんですが、「百聞は一見にしかず」です。このとおりに、洗っても洗ってもきれいにならない。あるいはまた、設計上の大きな問題があります。

これは浴槽でございます。

このような状況を市長にごらんいただいて、これでよしとするのか。一度入浴されてはいかがでしょうか。お年寄りとおふろに入ることは非常にありがたいことであります。我々もすぐ行く道でございます。現場第一主義と私は心得ております。

次に、3点目にいきます。

では、3点目でございますけれども、歴史シンポジウムの構想についてでございます。

平成23年度今年、市が施行されまして40年という節目を迎え、その記念行事の中で6月には友好都市である太宰府、奈良市との歴史シンポジウムの開催計画を市長が説明されました。その内容、構想について伺うものであります。

昭和46年と言いますと私が多賀城にお世話になりましたのが大体その年度でございます。非常に懐かしく思われる、そしてまた40年という年月がたったわけでございますが、昨年7月12日、民政ネットクラブ、会長は阿部五一会長でございます、金野議員、そして私、3名で奈良に視察に参りました。その際に、奈良市側の担当課長より御提案をいただきました。3政府持ち回りシンポジウムの開催計画についてであります。奈良市、太宰府市の人たちが多賀城市に一人でも多く訪れ、そしてまた交流を願っておるわけでございます。

簡単ではございますが、以上 3 点、質問させていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

雨森議員の御質問にお答え申し上げます。

1 点目の多賀城駅前幹部交番誘致に係る進捗状況についてであります。議員からは平成 21 年第 2 回定例会においても同様の御質問をいただき、御回答申し上げたところでございます。その後の進捗状況についてですが、昨年の 5 月に仙石線多賀城地区連続立体交差事業協議会の中に高架下利用検討ワーキンググループが設置され、高架下に幹部交番としてのスペースを確保することについて検討されております。これらのスペースは、当面は警察官立ち寄り所として利用することとし、いずれは幹部交番が誘致できるよう関係機関との協議を重ねているところでございます。

また、塩釜地区広域行政連絡協議会を通じて毎年宮城県警察本部に要望を行っており、今年度の回答として、現交番、多賀城交番の耐用年数や多賀城駅との位置的な関係から、大型交番の新設または多賀城駅周辺への移転は現時点では難しく、今後多賀城交番の体制、管轄区域等の見直しを視野に入れつつ、当該地区の治安情勢、人口の推移等を総合的に勘案しながら検討していきたいとの回答を受けております。

私自身もあらゆる機会をとらえて県警本部に要望しておりますが、最近ではことしの 1 月 7 日に直接本部長を訪ね、多賀城駅前交番の早期実現について要望しております。

今後も、これまで同様、関係機関と協議を行いながら、多賀城駅前交番の設置について推進してまいりたいと考えております。

次に、多賀城市シルバーヘルスプラザについての御質問でございますが、シルバーヘルスプラザは高齢者の健康の保持及び教養の向上を図り、高齢者福祉の増進に資するために開設されました。以来 36 年間という長きにわたり多くの市民の方々に御利用いただいております。

今回御指摘のあった浴室については、確かに老朽化に伴う破損や故障が発生し、その都度修繕を何度か重ねながら、利用者の方々にできる限り安心して快適に利用していただけるよう対応してまいりました。さらに、23 年度は、国からの交付金を活用し、給湯器ボイラーを交換することとしております。

シルバーヘルスプラザは施設全体が老朽化しており、これまでも浴室に限らず、床や給排水設備等を適宜補修してきたところでございます。しかし、開設後 36 年を経過し、高齢者の方々の趣味も多様化するなど社会状況が大きく変化している中、シルバーヘルスプラザの果たすべき役割も、利用者の健康寿命の延伸を初め、生き生きとした生活のための支援をどのようにして行っていくか、これまで以上に考えていかなければならないものと思っております。そうした状況を踏まえまして、老朽化対策を主にした市全体での施設整備計画の中で施設運営を含めた対応を検討してまいりたいと思っております。

なお、現状、私も見ていませんので、早速現場に参りたいと思っております。

最後に、歴史シンポジウムについての御質問でございますが、市制施行 40 周年記念事業の一環として実施するもので、日本三大史跡が所在する三つの都市の関係者が一堂に会して行うものでございます。これは、8 世紀当時の日本国家の成り立ちの中で多賀城が果たした役割などを浮き彫りにするとともに、友好都市の紹介を行いながらさらに友好関係を深めることを目的として、多賀城市市民会館大ホールを会場として、ことしですね、平成 23 年 6 月 4 日土曜日に開催を予定しております。

当日のプログラムにつきましては、2 部構成で行う予定で調整を進めておりまして、第 1 部は、古代史研究者による基調講演の後、三つの都市が推薦する古代史研究者をパネリストとしたパネルディスカッションを行う予定です。また、第 2 部は、三つの都市に天童市を加え、友好都市の紹介と各都市の市民の皆様による郷土芸能などを披露する交流ステージを実施してまいります。さらに、四つの都市を紹介するパネル展、各都市の物産の展示・販売や参加市民による交流会を予定しておりますので、多くの方々に参加いただけるよう御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

雨森議員。

○8 番（雨森修一議員）

ありがとうございました。非常に前向きで、そしてまた一生懸命努力しておられる姿勢を感じるわけでございます。

交番の問題にいたしましても、なかなか大変な事業といえますか、県事業であります、いろいろの問題が今バックにあるようでございまして、今市長のお話の中に充足度、これを県のある関係者が、名前は言いません、この間申しておりましたが、十分に満ち足りておると、現在の場所で、そういうことを県側が言っておる。名前は言いません、それをおっしゃった方は。そういうことで、1 週間前に公に発表しておりました。名前は言いません。県の関係ですよ。それで、私もどうもおかしいなということでちょっとお尋ねしたんですが、なんかそのような、充足度というのは満ち足りていること、満足していることなので、県側にその回答が出たということをやちょっと小耳に挟みました。そんなことは、県がどうだろうと、6 万 3,000 市民の安心・安全のまちづくりということで市長を初めみんな一生懸命頑張っていたいただいているわけですから、それはそれです。とにかく息長く県側に、そして村井知事にも、当然一度発表したわけですから、キャスルでやりますと。一度出したものは引っ込めることはできません。ぜひこれからも市長、よろしくお願い申し上げます。

それから、ヘルスプラザのおふるだけでなしに全体的に、家でも 36 年も 40 年もたちますと、がたが来ます。人間でも 80 になれば、がたがた来るわけです。中には元気な方もいらっしゃいます。ちょっと訂正します。しかし……。

○議長（石橋源一）

静かに願います。

○8 番（雨森修一議員）

お静かに。

そういうわけで、部分的に交換しましても、車でもね、あくまでもこれは難しゅうございますので、全体的に市長も考えるというような、前向きであるというふうに私は理解させていただきますので、夢と希望を持ってお年寄りの人たちも、楽園でございますこのおふるとか全体の施設を御検討願いたいと思っております。今の全部回答要りません。

それから、我々3人、会派で行きました。その際に奈良の方でそういうお話もいただきまして、奈良の方は予算つけてもいいですよということを去年申し上げておりました。それを十二分に当市も踏まえていただいて。奈良の方では2年に1度、持ち回りでやりたいということも言っておりました。ということは、結局、姉妹都市を結んでも自然に効果が薄れてしまって非常に寂しい関係になってしまっている、そういう関係もあるんだと。ですから、ぜひ3政庁、お互いに手を取り合って、継続して、中身のある姉妹都市でありたいというような奈良のお考えでもございますので、それを踏まえて市長、ことし大いに期待し、6万市民、私たちも訴えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○議長（石橋源一）

ここで10分間の休憩をいたします。

再開は11時20分。

午前11時10分 休憩

---

午前11時20分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

11番 戸津川晴美議員の登壇を許します。

（11番 戸津川晴美議員登壇）

○11番（戸津川晴美議員）

私の質問は4点ございます。市民から寄せられた声を一つでも多くと思ひましたらこのように多くなってしまひまして、申しわけないと思ひます。時間をとらせないように、できるだけ手短かにきちんと要点を踏まえて話したいと思ひますが、長くなったらごめんなさい。

1点目は、教育扶助、就学援助についてでございます。

長引く不況の中で子供たちを取り巻く環境は一層厳しいものになっております。昨年秋には河北新報においても、子供の貧困、「保健室からSOS」がシリーズとして報じられました。その中には、給食の残りのパンを次の日の朝食として保健室で食べる子供たちの姿、またぐあいが悪くてもお金の心配から病院の受診をかたくなに拒否する子供たちの姿などがクローズアップされておりました。「義務教育はこれを無償とする」、これは憲法には明文化されてはおりますけれども、このような厳しい経済状態の家庭にも今現在教育費は大きな負担となつてのしかかつております。文部科学省の調査によりますと、公立小学校では給食費を含めると年間10万円、また中学校においては17万円という負担が各家庭にかかっているということでございます。また、それが入学時となりますと、さらに大きな負担がございまして、小学校ではそれに上乗せをして13万円、中学校では20万円もの

お金がかかるという、これは子供の貧困、子ども白書というデータの中に記されておりました。

このように、教育費の父母負担がどんどんふえてきたこの現状、その原因には、やはり国の姿勢が大きくかかわっていると思います。義務教育費国庫負担法、その法律の中では、「義務教育における教材費は、その2分の1を国が負担する」、このように明記されておりましたけれども、それが1985年以来外されまして一般財源化となってしまった、そういうことでございます。そういう中で父母負担がどんどんふえている状況でございます。

そんな中にありましても、本市においては経済的理由で就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しましては就学援助金といたしまして学用品、修学旅行費など7項目にわたります。小学校では約5万円から7万円、中学校では8万円から12万円ほどの支給がされております。突然のリストラ、倒産などによる失職、またそういうものは生活の困難、いつ、どの家庭に起こるかかわからない、そんなとき、この制度がどんなに助かっているか、どんなに支えになっているか、まさに子供たちにとっても、その御家庭にとっても、命綱と言える制度ではないかと思えます。しかし、残念ながら、実際に御家庭にかかる御負担から見ますと、この援助金が十分であるとは言えません。もっと太くしっかりした命綱とするために、さらなる拡充を求めるものでございます。

2010年度より国は新たに生活保護の家庭の児童・生徒に対しましては3項目の援助項目を追加いたしました。PTA会費、クラブ・部活動費、そして生徒会費、この3項目でございます。要保護児童の家庭に対しましては、既に国から学習支援費という項目で月額、小学校では2,560円、中学校におきましては4,330円が支給されているとお聞きいたしました。準要保護の児童に対しましても、本市としていかに対応していくのかお伺いするものでございます。

申しおくれました。質問の通告書と順番が違っております。申しわけございません。

2点目に入ります。2点目は、八幡2丁目の水路についてお伺いします。順不同ですみません。

ロジュマンわきの舟橋を渡りまして八幡地区に入っていく付近から延長890メートルにも及ぶ開渠状態の水路がございます。大変幅も広く深い水路でございます。深さは深いところで120センチ、幅は120センチという大きな水路でございます。昔は、田んぼがこの付近にあったようでございまして、用水路として大切な役目を担っていたと思われまじけれども、今ではその役目も果たし終えまして、今や住宅地にある「どぶ」といったような感じでございます。大雨でもない限り、水は多少底の方にたまった状態でございます。もちろん付近にありますごみもたくさん入り込みます。土砂も入り込みます。所によっては家庭用の排水も流れ込む箇所がありまして、大変不衛生な状態でございます。

けさほど市長には写真を見ていただきました。市長も、先ほどの雨森議員のように、現場に行って、ぜひ見ていただきたいと思えますけれども、夏になると大変悪臭がする、このように付近の人は申しております。

ごみに対しましては、町内会、近所の人方の協力、努力によりまして、ときどき掃除をなさってくれているようでございますが、何しろ深い水路でございますし、近隣に住む私の見る限り高齢の方々がその掃除に当たっておりまして、深い水路に向かってかがみ込むようにしてごみを拾っていらっしゃる姿もお見受けしました。大変私は危険であるというふうにも認識いたしております。

この不衛生な状態、このままでいいのかどうか、早急な整備が必要なのではないか、ぜひ市の対応を伺いたいところでございます。

3点目に入ります。3点目は、学校のトイレ設備について伺います。

家庭用のトイレがほとんど洋式化する中で、和式の苦手な子供たちが増加し、学校トイレの洋式化が待たれているところでございます。過日、河北新報の報道によりますと、花巻市におきましては、市内小中学校のすべてのトイレ735個を4年間かけて洋式にする、その取りかえる計画が発表されておりました。本市においても少しずつ洋式化が進んでいるとは認識しておりましたけれども、このたび多賀城中学校の実態を知ることになりました。

紙面上といたしますか資料によりますと、多賀城中学校にも5個の洋式トイレがあるとなっておりますけれども、実はこれは3個が体育館、そして2個は職員トイレにあるのみでございます。子供たちがふだん使う校舎の中には洋式のトイレが1個もないという現実を知ったのでございます。現場に行きまして先生のお話をお聞きすることができました。足などをけがをした子供がいる場合に大変困っている。限られた職員トイレしかないので、職員トイレまで連れてきて、ここで用をたすようにしている、こういうお話でございました。

やはりこれは早急な対応が求められるのではないのでしょうか。今後の対応をお伺いいたします。

4点目に入ります。交通安全対策についてでございます。

多賀城小学校の通学路でもあります仙塩診療所前の横断歩道についてでございます。ここは御存じのように坂の頂点にございまして、大変見通しが悪く、危険な状態でございます。多賀城小学校の児童の母親たちが、大きな事故があってからでは遅いのです、何度か接触事故も起きているのです、何とかしてほしい、切実な声が寄せられております。また、お見受けいたしますと、診療所に通う高齢者の方、中には体の御不自由な方で車いすを御利用の方もおいででございます。そのような方にとりましても、安心して横断できるような何らかの安全対策がさらに求められるのではないのでしょうか。

どうぞ、この4点についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

戸津川議員の御質問にお答え申し上げます。

通告の順番と違って質問されましたけれども、通告の順番に従って答弁させていただきたいと思っております。

まず、交通安全対策についてでございますが、当該横断歩道につきましては、市道西能ヶ田、留ヶ谷線の道路形状から、ちょうど坂の頂上に設置されており、朝夕交通量の多い時間帯は通行車両ドライバーからは見通しが悪く、児童が横断する登下校時には大変危険な通学路となっている状況については認識をしております。現場にも何回か私も上がっておりますし、毎日私も歩いて来るところでございます。このことから、通学時間帯における



児童の安全確保のため、優先的に交通安全指導隊員を配置し、街頭指導を実施しております。

また、交通規制関係では、30キロメートル速度制限や横断歩道関連標識等を設置しているところではございますが、地区住民の方々からも押しボタン式信号機の設置について要望されており、塩釜警察署に対し働きかけてまいりましたが、現状の道路形状から現時点での信号機設置については困難である旨の回答をいただいております。

しかしながら、安全確保の観点から、当該横断歩道周辺の交通安全対策として、当面は通行車両ドライバーへの注意喚起を促すための交通安全標識をふやすなどの対策を講じるとともに、継続して街頭指導を強化してまいりたいと考えております。

次に、水路整備についての御質問でございますが、多賀城堰が撤去され、この水路への取水がなされなくなつてからは、議員御指摘のように雑排水等の流入により、特に夏場にはにおいや害虫の発生など、周辺環境へ影響を及ぼしていることは認識しているところでございます。このために、この水路につきましては年2回の清掃を実施し、周辺環境への影響を抑えているところでございます。

次に、早急な整備ということでございますが、雨水事業の現況につきましては、高橋地区と丸山、鶴ヶ谷地区の浸水対策とポンプ場の地震対策を最優先に実施しており、これらの次の段階では、臨海鉄道から砂押川までの八幡雨水幹線の整備を予定しております。したがって、御指摘の水路につきましては整備時期を明確にできない状況ですので、当面、水路の安全対策を講じるとともに、衛生面の観点から未水洗家屋の解消に努めてまいりますので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

現場を何回か私も見ておりますけれども、なお現場をもう一回見てみたいと思っております。

それから、3点目の教育扶助と4点目の学校施設に関する御質問については教育長から回答させますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育委員会教育長 菊地昭吾登壇）

○教育委員会教育長（菊地昭吾）

それでは、3点目の教育扶助についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、要保護児童・生徒に対するPTA会費、児童・生徒会費、クラブ・部活動費は、生活保護における教育扶助で支給いたしておりますことから、就学援助での支給は行っておりません。

また、準要保護児童・生徒に対しても、これらの支給は行っておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

それから最後に、学校施設についての御質問でございますが、これまで小中学校の耐震化対策と安心・安全対策を最優先課題として取り組んでまいりました。小中学校のトイレにつきましても、校舎の耐震化対策や大規模改修に合わせて準備を進めてまいりましたが、

御指摘のありましたとおり多賀城八幡小学校や多賀城中学校など洋式トイレの割合が低い学校もございますことから、今後は屋内運動場や学校プールの老朽化対策はもとよりトイレの改修についても課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

以上であります。

○議長（石橋源一）

戸津川議員。

○11番（戸津川晴美議員）

それでは、私の上から順番に再質問をさせていただきます。

交通安全の対策ですけれども、注意喚起の標識を取りつけていただくということですが、それはすぐにやっていただけるものなのかどうか、その時期についてお伺いしたいのと、10年間以上も塩釜警察署に対してお願いをしているという旨はお聞きしておりました。にもかかわらず放置されているということには警察署の判断があるのだと思いますけれども、現に大変危険であるということでございますので、これからもお願いし続けると言いますか、優先順位を高めていただくようによろしくをお願いをしたいと思います。そして、やはり高齢者と子供というのを交通事故から守らなければいけないというのは市長も同じお気持ちではないかと思えます。ぜひ市としてさらに強く警察署にお願いするという姿勢を見せていただきたいと思います。いかがでしょうか。

2点目に移ります。水路の整備は本当にお困りの様子の市民の地域の方のお話を聞きますと、私は「早急に」というのは一刻も早くしてほしいという気持ちで書かせていただきました。周りの方がどんどんふたをされてきれいになっていくのに、ここだけいつまで残されているのだ、いつになったらここはきれいな状態になるのかと。すごい長い水路でございますから、近隣に住んでいらっしゃる方の世帯も多いんです。その人たちが本当に苦労されている様子を私は、先ほど申されたような水害対策はもちろん大切でございますけれども、大事だと思えます。私は、近くに沖の井だとか末の松山という市の名所と言うべきものがありながら観光客もおいでになると思うんです。そういう場所であるのに、あそこを見られたら観光客の人は本当に幻滅させられるのではないかと思いますので、せめて私がお願いしたいのは、清掃を今、年2回しているとお聞きしました、大変な費用もかかるとは思いますが、私はせめて清掃の回数をふやしていただきたい。年に2回で、夏場とそしてこれから年度末に行くような状態でございますが、その間は放置された状態でございます。私はせめて正月の前にもう1度やってもらいたい、そういう願いを持っておりますけれども、清掃の回数をふやしていただくことは、せめて御近所の方に対する市の気持ちをあらわすにはそういう方法しかないのではないかと思います。しかも、いつになったら直すと約束ができないのであればなおさらのこと、私は「掃除の回数をふやします、どうぞそれまで待ってください」というのならわかりますけれども、その辺はどうでしょうか。清掃の回数をふやすということ、お願いいたしたいと思えます。御回答をお願いします。

また、教育の扶助に対してでございますが、ごめんなさい、聞き方が悪かったのかもしれませんが、準要保護の子供に対してやっていないけれども、援助項目をふやしていないのはなぜなのか、要保護の子供には措置されているではないか、準要保護の子供も同じように大変なのだから、この準要保護の子供には市独自の金額が設定できると私は聞いております、市独自の判断でできるものでございますので、ぜひ何らかの対策を打っていただきたい。聞きますと、準要保護の子供もどんどんふえているとお聞きいたします。そ

ういう御家庭の子供さんに何回か私も遭遇したことがございますけれども、それはそれは大変な状況でございますから準要保護の申請をしている。よほど困らなければ申請をしないわけでございますから、そういうところに対してぜひしていただきたいと思います。これ、もう一度、教育長、お願いします。

それから、学校施設のこと、確かに耐震化などと一緒にということは聞いておりますけれども、私は多賀城中学校だけについては、大変お金がかかるということも存じております、お聞きをいたしました。しかしながら、普通の校舎の中に一つもないというのは、私はせめて1年生の校舎には、1年生というのはそうでなくても緊張するんです、新しい学校に行くと、そういうときに本当は洋式でやりたいんだけどもと言って我慢をしてぐあいが悪くなる、そういうことも私は想像できます。そういうことが、大げさに言いますと、不登校などにもつながっていく要因にもなりかねないと思います。快適な学校の生活を保障してやるというのは自治体の大きな責任でございますので、せめて1基は早急にやりますと、そういう回答がほしいところでございますが、再度よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

多賀城小学校の通学路の関係でございますけれども、先ほども言いましたけれども、私も毎日あそこのところを歩いて、多賀城小学校の教頭先生なんかも注意を促しながら見守っている。また、交通指導隊の方なんかも、よくやってもらっていると思います。危ないことは危ないということで、前にもじっくりと見てきたんです。あのよう到大分改めることは改めたんですけれども。

あそこの診療所がありますね、多賀城小学校に入ってくるところの診療所、御存じだと思います、診療所側でなくて別の方に細い通路がありますけれども、あそこの入り口を今度ちょっと広げる工夫も今しているところでございます。

それと、注意の喚起を促すような標識は、できるだけ早くつけるように持っていきたいということで、当然信号の方をつけていただきたいという要望はさせていただきますけれども、なかなか信号というのは、私も県警の方に何回か、いろいろなところをお願いに行ったんですけれども、なかなかつかないんですね。ですから、そちらの方を先にやらせていただきたいと思います。

水路の関係に関しては、後で建設部長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育委員会教育長（菊地昭吾）

就学援助ということ、それがどうでもいいということでは全然考えておりません。市の教育委員会として今一番そういう関係で力を入れているのは、準要保護にはならないがといいますか、あるいは手続がわからないとか、あると思うんです。そういう家庭について十分な周知をするということ。これは学校だより等で何度も、ここに手元に持ってきたのは多賀城中学校の、ことしの2月16日の学校だよりにも載っておりますが、年に何回か周知をする、そこのところに、準要保護に近いといいますか、あるいは手続がわからないとか周知されていない、そこのところに今一番力を入れております。

それから、もう一つ、就学援助を受けられるのは基準がありますね。ところが、特別支援教育、学級と言いますかね、その該当する子供たちに奨励費として、準要保護と同じ基準で支援をしておりますので。そういう点では、一生懸命やっているところは認めていただきたいなというふうに思いますので、御回答申し上げます。

それから、トイレについて、耐震それから大規模改修ということで全力投球です。市長が先頭になって、市長の考えもあるわけですが、進めてまいりました。ですので、さっきもお話したように、この実態、戸津川議員もわかるとおり、詳細にお渡ししておりますので、このことについては多賀城中学校に限らず大きな課題だと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

八幡2丁目の水路の関係でございますけれども、清掃回数をふやしてはということでございますが、御指摘のとおり、今現在年2回、1回目はお盆の前、それから2回目は年度末ということで2回実施しているわけですが、この費用が1回当たり約220万円ほどかかっております。これを今すぐもう1回なり回数をふやすということはこの場では何とも申し上げられませんが、限りある予算の中で実施する時期をどこが一番ベストなのかという検討であるとか、どういうやり方、どういった仕様でやった方が効果的であるのか、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

戸津川議員。

○11番（戸津川晴美議員）

できるだけ注意喚起標識はつけていただくということで、ぜひよろしくをお願いします。なお、信号機については、本当になかなかつかないということは私も聞いておりますけれども、あきらめないで市長、子供たちのために、これからもお願いし続けてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

水路のことにしましては、200万円以上もかかるということもお聞きはしてございましたけれども、市民の生活に直結する、御自宅のすぐ前にある水路でございます。そういう状態のところでございますから、私は何とか、明言はできないとおっしゃったんですけれども、先ほども言いましたように、せめて、これは市長の方をお願いをしたいと思いますが、予算を使うことではございますが、少ない予算でどんなことができるかということを検討していただきながら、住民の皆さんにとって快適な暮らしをするということは何度も市長もおっしゃっているわけでございますから、快適な暮らしとはほど遠い環境になっているわけでございますから、さらに何か施策をしていただかなければ住民の皆さんは納得できない状態であると思います。再度これは市長に御答弁を求めます。

教育扶助に対しましては、そのような周知をしていただいているということはあるありがたいことです。よろしくお願いいたします。

私は、これも市長に答えていただきたいんですが、実はこの問題は、先ほどもちょっと申しましたけれども、地方自治体だけでやれと国が言ってきた2005年から、準要保護の子供

に対して国の負担金といいますか、国が今まで準要保護も要保護も措置をしていたのに要保護の子供に限って措置をする、準要保護の子供に対しては市町村でやりなさいというふうに市町村任せになっているところに、地方の中で財政が苦しい中でやらなければいけないというところに、根本的な問題があると思うんです。ですから、市長も、こういうことを、本当に困っているんだということを、教育委員会の方も恐らく、それはふやしてあげたいのはやまやまだと、そういうお考えであることは私もわかっております。ですが、限られた財政でできないのですから、国に対して準要保護の子供を外したのは大変困る、準要保護の子供に対しても今までどおり、2005年度の前まで、2005年度から外されたわけでございますから、そういうことを機会をとらえてぜひ発信していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

そして、学校のトイレについては、私、50万円とか100万円とかかかるという話を聞きました。50万円かかるにしましても、せめて、多賀城中学校だけえこひいきするわけではないんですが、多賀城中学校が一番、現在のところでは普通校舎の中に1基もないというのが多賀城中学校だけなんです、ですからこれからでも遅くありませんので、新年度に向かってぜひ、50万円、100万円、大変だとは思いますが、やっていただきたいと思うのですが、再度よろしくをお願いします。これも教育長でよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（石橋源一）

初めに、市長。

○市長（菊地健次郎）

水路の関係でございますけれども、私の方から答弁したように、本当に水路はやらなければいけないところがいっぱいあるんです、はっきり言いまして。高橋の雨水幹線なんかは最優先でやらなければいけないですし、八幡雨水幹線というのは、戸津川議員御存じかどうかわかりませんが、今の言っている水路と同じように、住宅地の中をそれなりの大きな八幡雨水幹線が走っているわけございまして、夏行かれたことがあるか、あそこ何とか水を流してやりたい、もうちょっとにおいをなくすようにという感じもあって、あと壊れているものですから、何とか早くやりたいという思いでいるわけですが、なかなか予算とかなんかもつけられない状況でございます。できればそちらの方を早目にといい思いはあるんですけれども、一番優先するのはお金でございますから、この辺のことも御理解いただきたいと思えます。

先ほど建設部長が答弁したように、清掃の方等について研究していきたいということでございますから、御了解いただきたいと思えます。

それから、準要保護の関係、国に対して発信していただきたいということですが、ちょっと私も研究不足だったので勉強させていただいて、それから市長会等で発信できるものであれば発信していきたいと思えます。

私の方からは以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育委員会教育長（菊地昭吾）

トイレの件でございます。この課題は教育委員会で十分に把握している課題であります。その意が十分伝わりました。以上であります。

○議長（石橋源一）

ここでお昼の休憩とさせていただきます。

再開は午後 1 時です。

午前 11 時 55 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

1 番柳原清議員の登壇を許します。柳原議員。

（1 番 柳原 清議員登壇）

○1 番（柳原 清議員）

私の質問は、通告どおり 3 問です。

第 1 は、地域循環バスについてです。

今、「買い物弱者」という言葉があります。経済産業省が昨年 12 月に「買い物弱者を支えていくために」という報告書を出しました。これによれば、日常の買い物をしたり生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じている人たちが全国で推定 600 万人いるとされ、高齢者が歩いて買い物に行ける範囲はおおむね半径 500 メートルと言われております。市長はよく多賀城には利用できる鉄道の駅が六つあり大変便利だと言いますが、市の西部地域や東部地域には、駅から 500 メートル以上離れたところに住んでいる方が大勢いらっしゃいます。この方たちにとって、バスはまさに命綱です。昨年第 3 回定例会でも地域循環バスの実現を求めましたが、市長の答えは、多賀城駅前の整備が終わってからというものであります。

平成 18 年 5 月に西部線が廃止になり、西部地区から中央への公共交通機関がなくなり 5 年がたとうとしております。西部地区からのお年寄りからは、買い物に行くのに不便だ、市役所に行くのに足がない、病院に行くのにタクシー使わざるを得なく、2,000 円もかかる、免許証を返納してしまったのでバスが必要だ、万葉号は大変助かっているが、1 日 1 往復では少な過ぎる、こういった意見が多く出されております。多賀城駅の整備が終わる平成 25 年まで私はもう生きていないよ、こういう話も聞かれます。

特に困っている西部地域への循環バス実現は、多賀城駅完成を待つことなく、一日も早く実現してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

第 2 問目は TPP についてです。

昨日、小嶋議員からも TPP に関する質問がございました。生産者の立場から切々と TPP に反対の心情を述べられました。昨年第 4 回定例会、TPP の参加に慎重な対応を求める意見書が全会一致で採択され、宮城県議会を初め県内 35 の自治体のうち 34 の自治体で同様の

決議が採択されております。全国では 1,000 を超える自治体で決議がされるなど、TPP に反対する地方議会の数が大きく広がっております。

このほか、TPP に反対の決議を採択し国に要請をする動きも広がりつつあります。全国町村会、全国農業委員会代表者集会在反対決議、東北市長会が要望書を提出しております。12 月 5 日には、JA みやぎ決起集会在 1,500 人で開かれ、TPP 交渉参加に断固反対の決議を採択いたしました。12 月 1 日には日本医師会が、日本の医療に市場原理主義が持ち込まれ、国民皆保険の崩壊につながりかねない懸念があると見解を発表。労働組合、消費者団体、業者団体など各団体が、地域経済、雇用、環境、流通、小売りなど国内産業に大きな影響を与えると TPP 参加反対の態度を表明しております。

政府や全国紙が TPP に乗りおくれるなどキャンペーンを張っているにもかかわらず、TPP に反対の世論がなぜこれだけ短期間に急速に高まっているのか。それは、例外なしに関税を撤廃する TPP に日本が参加すれば、食も経済も壊すだけではなく、食の安全基準、医療や保険の制度、公共事業など多くの分野で規制が撤廃され、国のあり方そのものが問われる重大事態だという認識が広がってきたからではないでしょうか。

市民の暮らしと安全に責任を持つ市長に再度、TPP 参加に反対するお気持ちはないのかお伺いいたします。

3 番目の質問は、市道整備についてです。

西部地区では来年度予算に都市計画道路新田南錦町線、南宮北福室線の用地買収費用が計上されました。長年の悲願でありました西部への延伸が進むことは大変喜ばしく思います。しかし、西部地区の生活道路を見てみますと、側溝にふたのない市道がまだまだ残っております。歩行者・自転車の方にとっては落ちたら危険でもあり、またふたをすればその分道路の幅員もふえ、すれ違いも便利になります。

西部地区住民からは、中央の整備は進んでいるが西部の方はどうなっているんだと言われることもしばしばあります。西部地区の市道整備の計画はどうなっているのでしょうか。毎年少しずつでも計画的に整備をされるよう求めるものであります。

以上、1 回目の質問といたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

柳原議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、地域循環バスにつきましては、平成 22 年第 3 回定例会の所信表明並びに一般質問においてもその一端に触れましたが、新たな交通ネットワークの開始時期につきましては、一定規模の都市機能や周辺環境が整い、新たなにぎわいが創出される多賀城駅舎新築時期が最も適切ではないかと考えてございます。

その準備といたしまして、新年度から各地域において住民のニーズを把握するための意見交換会を実施しながら計画づくりを進めるわけですが、私はこの導入部分に最も多くの時間を費やし、市民とともに持続可能なバス路線をつくりたいと思います。

また、議員御存じのとおり、廃止直前の多賀城西部線は非常に利用者が少なく、「空気バス」と呼ばれながら非効率なバス運行を続けてきた経緯がございます。したがって、新たな交通ネットワーク構築作業では、これまでの多賀城西部線の運行実績を踏まえ、多賀城東部線の見直しも含め、新たな形のバス運行システムを模索することにしておりますので、性急に結論を出すことなく、長期的展望に立って、しっかりと計画立案に取り組みたいと考えております。

次に、TPP 問題についての御質問でございますが、TPP への参加について、農林漁業へのダメージや食料安全保障の観点から多くの自治体の議会から意見書提出などの採択が相次いでいることは承知しておりますが、昨日小嶋議員にお答えしたとおり、TPP 参加への是非は各産業の関係者等との十分な議論、協議、対策が必要であり、合意なしでの TPP への参加は慎重にとらえるべきだと考えております。

最後に、市道整備についての御質問でございますが、この地区以外におきましても市内には道路側溝にふたのない箇所が数多くあることは十分認識しているところでございます。特に御質問のありました西部地区におきましては、側溝にふたがなく狭い道路があることも把握しております。しかしながら、西部地区におきましては、現在緊急輸送路として位置づけられている高橋跨線橋の耐震工事や西部地区への重要なアクセス道路として都市計画道路新田南錦町線や南宮北福室線の整備を優先的に進めるべく、平成 22 年度から用地買収、家屋等の移転補償を進めている状況でございます。

また、単独事業として道路改良工事にあわせて側溝の整備工事をこれまでも計画的に実施してきており、平成 23 年度におきましては西部地区は高橋地区の市道前田 2 号線、市道新田高橋 1 号線及び新田地区の後新田六歳線の合計 3 路線の道路改良工事を予定しております。

なお、今後も西部地区も含め市内全域において予算の範囲内で優先順位を定めて側溝の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

柳原議員。

○1 番（柳原 清議員）

まず、第 1 点目の地域循環バスの件ですけれども、市全体の西部線、東部線も含めたネットワークづくりの一環として考えたいという答弁でしたけれども、計画だと全体を見直すのに今年度と来年度と 2 年かけて、住民の意見を聞いたりして計画をつくっていくようになっているようですが、全体を見直すには大変時間もかかると思うんですが、今大変困っているのが西部地域なものですから、どこの自治体でもいきなり全体を見直すのではなくて、例えばまず 1 路線、試験運行という形でやってみて、その様子を見て、うまくいったら、それをだんだん市内全域に広げていく、そういうやり方をやっているようになります。まず、西部線はもともとあったのが廃止されたわけですから、西部線だけまた試験運行という形で復活していただいて、その後その様子を見て市内全体計画を立ててもいいのではないかと私は思っております。

例えば塩竈でもマイクロバスを使って「NEW しおナビバス」というのをやっておりますが、この場合ですと 1 路線だけなんですけど、そんなに市の持ち出しは、聞くとところによると 350 万円ぐらいだというふうにも聞いておりますので、まず西部線だけでも試験的に復活はで



きないかということ、その後で全体を見直してもいいのではないかということをもっとお聞きしたいと思います。

次の TPP に関することですけれども、市長の答弁を聞いていますと、国会の答弁を聞いているような気がしまして、自治体の市長として市民に責任を持っている市長ですので、TPP が多賀城市の地域経済や市民にとってどういう影響があるのか、これをもっとよく考えていただいて、議会の議決という市民の意見の重さをもうちょっと考えていただいて、県内のほとんどの自治体が TPP 参加に反対あるいは慎重な対応を求める、この重みをもう少し考えていただいて、参加に賛成なのか反対なのか、もうちょっとはっきりとお答えいただきたいと思います。

第 3 番目の市道の側溝整備の件でありますけれども、今年度、新田、高橋と側溝整備が予定されているということは大変ありがたく思います。予算がないので側溝整備がなかなか進まないということもよくわかるのはありますけれども、担当者に聞いたなら市道整備に予算が以前の半分くらいに減っているんだということで、やりたくてもやれないという話も聞いておりますので、生活道路の整備の予算をぜひもう少しふやしていただいて、市道整備がもうちょっと早く進むようにできないのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

1 点目の地域循環バスについてでございますけれども、試験運行を行ったらいんじゃないかというふうな御意見をいただきました。西部路線を見ますと、最盛期には約 4 万人乗っているんですね。ところが、廃止前年の 17 年度の実績は 1 万人でございます。ですから、4 分の 1 に減ってしまったということで、その辺がどうなのか、これ調べてみないと。走らせればいいというのは、ちょっとこれは、とてもむちゃくちゃな話ではないかなというふうに私は思います。運行実績を見ますと、市の負担分が年間で 800 万円でございます。あれもやれ、これもやれでお金、そっちもこっちも出していたのでは、とてもじゃないけれども、難しいということをおきたいと思います。

ですから、どういうふうなネットワークを構築したらちゃんとした運行ができるのか、やっぱり駅から駅へということで、東北本線と仙石線と並行して走っている、その位置づけもちゃんとしっかり見きわめながら、皆さんにとってどういう運行がいいのかということをもっとちゃんと 23 年度で把握していきたいという思いをぜひ御理解いただきたいと思います。

それから、TPP の問題でございますけれども、これ自治体で全部反対しているわけではないですね。議会ですよね、声を上げているのは。柳原議員おっしゃったのは自治体で反対してもらいたいというふうな話に聞こえてきたものですから、それはないというふうに私は思います。

きのう小嶋議員に答弁したように、日本の国というのは、柳原議員も御存じのように、貿易立国ということには間違いございません。ですから、いろいろな分野への影響というのをちゃんと、これは各自治体が把握するわけではありません、国がやるわけでございますから、それを菅首相が 6 月まで見きわめるという話でございます。その辺のことも十分理解してみないと、この辺の TPP の問題というのはかなり根が深い問題があるのかなという思いでございますから、今は、私申し上げたように、いろいろな分野への協議、対策が必要で、その合意なしでの TPP 参加は慎重に考えるべきだということだけ述べさせていただきます。

それと、市道の側溝のふたも整備してくださいということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、西部の方は今年度、今度の3路線、道路改良を23年度にさせていただきますから、それでまず御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（石橋源一）

柳原議員。

○1番（柳原 清議員）

循環バスですけれども、私もただ走らせればいいというふうに思って提案しているわけではございません。循環バスで先進地の事例で成功しているところでは、まず第一に住民が主体になって議論を重ねて取り組んでいる。2、随時運行の評価が行われ、問題点が解決されている。3番目、ただ走らせるのではなく、活用したまちづくりを考えていること。4番目、わかりやすいバス路線で、わかりやすい時刻になっていること。こういうことが挙げられておまして、反対に失敗したところでは、1、住民の意見が反映されていない。2、事業評価や改善がなされなかった。3番、情報が住民に周知されていない。4番目、路線、時刻の設定がわかりにくい。5番目、運行本数が極端に少ないことなどが反省点として挙げられていると言われております。

西部線が乗る人が少なくなって廃止になった、この原因も考えてみますと、失敗した事例の中にそういう反省点が含まれていると思います。ですから、要はどのようにしたら住民が使いやすく乗りやすいバスになるのか、そこを考えることが大事だと思います。

あともう1点、市長は経済性の面からばかり答弁をされているように感じたんですが、これは福祉政策の一環として、例えば赤字を補てんするのはほかの市町村では当たり前に住民の福祉政策としてやっているということもありますので、収支の面からだけでなく、地域の皆さんに喜ばれる、そういう観点を大事にして考えていただきたいと思います。この点も言えることがあったら答弁をお願いします。

第2点目、TPPに関してですけれども、自由貿易も私は否定しているわけではございません。ただし、自由貿易と貿易の自由化、これは違うと思います。何もかもTPPで関税を撤廃して、何もかも自由にしてしまうということが問題なのであって、国内の産業で関税をかけて守らなければならないものはきちんと守る、そういうことも大事だと思います。工業製品、車とか電子機器とか、その輸出額というのは日本のGDP全体から見るとそれほど大きいわけではございません。例えば自動車の関税、アメリカに対しては今わずか2.5%、電子機器は5%です。日本の輸出が振るわないのは関税が高いからではなくて、今円が高くなって、円が2割も3割も高くなる、そうなりますと関税の2%とか5%というのは簡単に吹き飛んでしまう、そういうふうに思います。そのために日本の農業が大変な打撃を受けたり労働分野が大変な影響を受けたり、そういうことから私はTPPには絶対反対するべきだと、そういうふうに思っております。

以上2点についてもう一度答弁をお願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

循環バスの関係でございますけれども、柳原議員おっしゃったように、私もバス運行をやる以上、採算性だけ考えていたらとてもできません。当然福祉的な政策の一環であるということは重々知っておるわけでございますから、だからじっくりとちゃんと調査をして、どうやればうまくいくのか、市民の方々の当然意見を吸い上げた上で、これは行政だけでやれるものではございません、ですから時間をくださいということを言っているわけでございます、やらないというわけではございませんので、ぜひその辺を御理解いただきたいと思います。

TPPの問題も、何回もお話ししますように、今自由貿易と貿易の自由化は違うと、当然でございます。私もそういうふうに思いますけれども、ですから、今国でやっていることをよくよく見きわめた上でということで申し上げているわけでございますから、それも御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（石橋源一）

次に、2番佐藤恵子議員の登壇を許します。佐藤議員。

（2番 佐藤恵子議員登壇）

○2番（佐藤恵子議員）

今議会最後の質問者となりました。とりわけ、改選を控えました議会の最後の質問でございます。心を込めて質問をしたいと思っております。市長、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初にお尋ねいたします。現在政府が検討している「子ども・子育て新システム」について伺います。

新システムの特徴は三つあり、一つは、直接契約です。今は自治体の責任で保育に欠ける子供を入園させる仕組みとなっておりますが、新システムでは親が自分で探して直接保育所と契約を結ぶこととなります。選択の自由と言いますが、選ぶほど保育園が今あるのでしょうか。多賀城市でも新年度で保育所の新設や増改築が行われ定員はふえますが、それでもまだまだ待機児童が残っております。こうした状況では、利用者が選ぶどころか、むしろ選ばれるのが実態ではないでしょうか。

もう一つの特徴は、応能負担から応益負担に変わることです。これまでは親の収入に合わせて子供の保育料金が決められていました。しかも、子供がたくさんいる家庭については自治体が子育て支援ということで第2子や第3子の保育料を軽減してきました。新システムでは、所得に応じた保育料の決め方をやめ、応益負担にするというものでございます。収入の少ない方も一律に同じ保育料金を決められることになり、負担は大変なものになります。お金がなくて子供を保育所に預けることができない、その結果、暮らしていくことができない、こういう御家庭が生まれることは必至であります。

さらに大変なのは、親が働く時間に応じて利用できる保育時間を認定され、その保育時間に応じて親が保育料金を支払うというシステムです。介護保険制度の認定に応じて利用する介護保険と同じ仕組みになるのであります。そのために、残業などがありまして認定された保育時間をオーバーしたときは、オーバーした保育時間の料金は全額自己負担となってしまいます。

先日、このシステムについてある民間認可保育園の園長先生にお話をお聞きしました。三つの特徴を今述べましたけれども、この新システムでは親も保育園も大変なことになって

しまうシステムだというふうにお話をしておられました。直接契約になると、保育所側にとっては両面がある。一つは、子供を獲得するために保育サービスをめぐって競争が激しくなり、お金、資本力のある企業運営の保育所が生き残り、地域で良心的な保育を行っている保育所が淘汰されてしまうということでございます。保育サービスを上げるために保育士の人件費が安く抑えられる、こういう事態も懸念されます。また、選ぶということでは、障害を持っている子供たちなどは敬遠されてしまうのではないかともおっしゃられました。

特に、一番深刻なのは親の負担増です。この保育園の園長さんは、10年前と比べて今の経済状況の中で派遣という形の労働の親が大幅にふえている、朝一番で保育園に子供を預け、夜は延長保育を利用しているとのこと。それでも給料も安く、雇用形態は不安定です。長時間毎日働いて必死になって子育てをしているこうした親たちが、新システムでは非常に高額な保育料を払わざるを得ない。払うことができなければ、保育園に子供を預けられない。最後には仕事を失ってしまう。こんな状況をつくってはいけないと思うのです。

このように、新システムは現行制度で市町村が負っている保育の実施義務を後退させ、保育サービスの実施を市場任せ、公的な保育制度を解体するものであります。平成22年第1回多賀城市議会で国に対する保育制度改革に関する意見書が全会一致で採択されました。その中では、国として児童福祉法に基づく現行保育制度を堅持し拡充を図るためにも、保育所の最低基準を堅持すること、市町村が責任を持って待機児童解消に取り組むことができるよう必要な財政支援を行うことを強く要望する旨の内容が盛り込まれております。新システムは、こうした多賀城市議会の総意と全く相反するものであります。

保育の公的責任を放棄し、親の子育てに重大な障害を持ち込む保育新システムについて、市としても、こうした議会の総意も尊重し、反対の立場を明確に表明すべきだと思います。そして、国に対し必要な意見を述べていくべきと考えますが、御答弁をお願いいたします。

次、2問目です。乳幼児医療費の無料化事業の拡充促進について伺います。

市長は昨年12月議会で、この問題の質問をした柳原議員に、「多額の費用が必要で、この間、やっと未就学児童まで頑張ったわけで、その辺のところは御理解いただきたい」と答えております。何とか努力して就学前までの実現をできたことは評価するものですが、しかし県内すべての自治体で、自治体名は前回の質問で柳原議員が全部紹介しておりますので省略しますが、すべての自治体で無料化事業を拡充し、さらに近隣自治体でも、利府町では昨年10月から小学校3年生まで実施し、仙台市でも来年度23年度予算で予定しております。石巻市は、今年度は小学校2年生までで、23年度からは4年生まで拡充実施するというところであります。

市長も篤と御承知と思いますが、今若い世代は派遣、低賃金で、4人に1人は年収200万円以下。多賀城市でも例外ではないと考えます。私が知っている若い家庭は、小学校3年生を頭に子供3人、夫婦で働いても、奥さんがパートですが、年収200万円足らず。下の子供2人が熱を出したりすると、真っ先に頭をよぎるのは治療費のことだと話しておりました。

多賀城市の子供の出生率は県内4位です。1位の富谷町では来年度中に、入院は中学校3年生まで無料、通院外来は小学校3年生まで実現の方向で議会に提案があるようです。2番目の大和町では、小学校卒業まで。3番目の大河原町では、来年から入院を中学校卒業まで無料にするということでもあります。出生率4番目の多賀城市が現状で一段落とするのか問われていると考えます。多賀城市で子育てに頑張っている若い世代を励まし支援することが今本当に求められているのではないのでしょうか。もちろん、財政の問題のことでも考慮

しなければなりません。小学校卒業まで一気にやれと言っているのではありません。まず1年生を対象に拡充していくことを求めるものです。お答えをお願いいたします。

三つ目の質問は、平和都市宣言にふさわしい記念事業についてお尋ねいたします。

本市において昨年、念願の非核平和都市宣言がされました。多方面から歓迎の意見が寄せられております。議会から上がった声を受け、市長がその実施を決断したものであります。この決議案の提出者藤原議員の提案理由の対応は、12月議会議事録によりますと、「この宣言は、市当局担当部局と議会事務局との間で素案作成事業に取りかかり、議会運営委員会での数回協議の後、一部修正を加え、全会一致で確認したものの、実質的には当局と議会の共同提案であることを御理解いただきたい」というものであります。「恒久的な世界平和の実現は、多賀城市民はもとより」という文言で始まるこの宣言文は、「悠久の歴史に培われた郷土を慈しみ、安らぎのある暮らしを願う私たち多賀城市民は、日本国憲法の理念に基づき、ここに非核平和都市を宣言します」と結んであります。郷土を大事にする心、平和を愛する心、戦争はしない、核兵器は要らないの心であふれているものであります。少し大げさに表現すれば、多賀城の平和憲法のようなものではないでしょうか。

戦後66年たった現在、かつての戦争体験を語れる人々は減り、戦争は私たちの生活から遠いものとなっております。私は昨年、初めて沖縄を訪れる機会に恵まれました。短い滞在でしたが、今の私たちの暮らしが唯一地上戦の場所となった沖縄の犠牲の上に成り立っているということを実感させられる経験でした。広島には過去何度か行ってまいりました。長崎も、御承知のように原爆の投下地であります。私たちには悠久の歴史を持つ郷土多賀城を慈しみや安らぎのある暮らしを次の世代、子供にバトンタッチするための戦禍を語る語り部をふやす義務があると考えます。その語り部として、中学生を広島や長崎そして沖縄に派遣してはどうかと思うものでございます。「百聞は一見にしかず」であります。みんなで努力した宣言を形だけにすることなく、実のあるものにしていくために、ぜひ実現していただきたいと思うものであります。

最後になりますけれども、1月27日朝日の「声」の欄に載った「沖縄の痛み、修学旅行で学ぶ」という福岡県久留米市の14歳の中学生の投書を御紹介して終わりにしたいと思えます。中野君というんですけれども、名前がちょっと難しいので、でたらめに読むわけにいきませんので、名前は省略いたします。この子によると、昨年12月、僕は学校の修学旅行で沖縄に行きました。バスの中から外を見てみると、環境的にもいいところだと思いました。しかし、バスガイドさんから、その森の中では実弾を使った射撃訓練が日常的に行われていると聞き、驚きました。流れ弾に当たる危険もあるので、高速道路のガードレールのそばに「流れ弾に注意」と書かれた看板がありました。看板を立てたのは国などではなく住民だと聞き、何かおかしさを感じました。沖縄に行って思ったことは、とにかくアメリカ軍基地がとてつもないことです。そして、実際に訪れてみて、沖縄の人たちの苦しみがとてつわかりました。沖縄にあれだけ多くのアメリカ軍の基地が集中しているということは、戦後のアメリカによる統治の影響なのかと実感しました。ことし戦争が終わって66年になりますが、沖縄の人たちの心の傷はいやされることがないのでしょうか。修学旅行で多くのことを学びました、とありました。

御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

佐藤恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目は保育行政についての御質問ですが、昨年6月に子ども・子育て新システムの基本制度要綱が決定され、現在、内閣府において新システムの構築に向けた議論が進められているところでございます。新システムの目的である、すべての子供への良質な成育環境を保障し、子供を大切にする社会の構築ということに対して異論はありませんが、これまでに示されている制度内容では、佐藤議員からもお話がございましたように、要保育度認定、直接契約、応益負担、指定制度、幼保一体化など、これまでの保育制度や幼児教育というものを大きく転換させる内容が含まれているところでもございます。このような意味からも、恒久的な財源の確保という問題を含めまして、十分に時間をかけ、慎重かつ広範な意見を踏まえた議論が必要であると認識をしております。

全国市長会におきましても、昨年12月、政府に対して、地方の意見に耳を傾け、真摯に協議・検討を行うよう申し入れを行ったほか、本年1月には、地域主権の理念に基づき地方の意見を十分踏まえて、さらなる協議・検討を行うべきである旨の決議を採択したところであり、そうした上で具体的な制度設計や法制化が図られていくべきものと考えております。

市といたしましては、制度設計の途上にある現状においては、昨年3月に市議会において採択されました保育制度改革に関する意見書の内容を踏まえ、現行保育制度の堅持・拡充の立場から、今後の子ども・子育て新システムの制度内容を注視してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

次に、乳幼児医療費無料化の促進についての御質問でございますが、現在、本市では対象年齢拡大分として3歳から小学校入学前までの通院について、平成22年度では年間約5,200万円の単独財源を充てて実施をしております。年齢を段階的に引き上げることとなりますと、通院のみならず入院についても県の助成対象年齢外となり、1歳当たり年間約2,600万円が必要となる見込みであり、さらに単独の財源を確保することは大変難しい状況でございます。

なお、乳幼児医療費助成制度は子育て支援に友好的施策と考えており、本市としても国及び県に対して機会あるごとに制度の拡大等について要望してまいりますが、県の補助対象年齢が拡大された際には本市においても年齢拡大を実施してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解のほどお願い申し上げたいと思います。

3点目の平和都市宣言にふさわしい記念事業についてのお答えを申し上げます。

我が国が世界で唯一の被爆国であること、そして恒久の平和を願っていることを改めて知ってもらうために市内中学生を派遣する記念事業を行うべきではないかとの御提案でございますが、私は、歴史というものは、何があったのかを知ろうとする自主的な意志によるところが大きいものと思っております。みずから歴史に関する書物を読み、そして御家族と平和について議論を重ね、歴史的認識を深めていくことで平和に対する考え方が形成され、場合によっては実際に戦争が行われた地へ赴き、戦争を体験した人と対話をするなどで、語られる歴史として醸成されていくものと考えております。

本市の平和都市宣言は、議員の皆様の戦争や平和に対する考え方や思いが長い間醸成されたことにより、このようにすばらしい平和都市宣言となりました。この平和都市宣言につきましては、早速、本年1月号の広報たがじょうに宣言文を掲載させていただき、今後は市内の各小中学校へ対しましても宣言したことをお知らせする予定でございます。

また、本年1月1日付で、広島市長が会長を務める核兵器廃絶を目的とした組織である平和市長会議に加盟し、加盟認定証を平和都市宣言と一緒に市役所1階ロビー、受付カウンターの後方に掲示しております。

このように、今は念願であったこのすばらしい平和都市宣言を議会とともに行ったところでもありますことから、当面は学校や御家族の方々と平和に関する考えや思いを深めていただければと考えておりますので、よろしく御理解お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

佐藤議員。

○2番（佐藤恵子議員）

1番目の質問は、要するに反対だということですね。では、反対ですと言ってください。お願いします。

それから、2問目の質問です。2,600万円、拡充するのにかかるんだという話は、もう何回も聞いているんですけども、市長は、まちづくり、50年、100年の計をもってということで工業団地整備の正当性を常日ごろ語っておられます。セントラル自動車工場のある周辺自治体では、従業員の住まい獲得のために子育て支援に力を大変入れています。大衡でも大和町でも富谷でも拡充を強めてきているという中で、多賀城がそういう工業団地構想がある中で医療費無料化などという子育て支援のうんと肝心なところで余り関心ない自治体だと言われるのはどうなんだろうという思いがしたんです。

ということで、2,600万円、拡充にとりあえず1年上げるのにかかるということも、その2,600万円もとの数字は何かというと、小学校入学前、今現状でやっている部分をもとの数字にして計算しているという答えでした。しかし、小学生になると子供たちの罹患率は大幅に減っていきます。担当課に聞いたら、ゼロ歳から4歳は、これは国保の対象ですから国保2割、残りの社保8割というのはまだ入りませんが、傾向的に同じだと思うから言うんですけども、ゼロ歳から4歳は15万5,605円ほどかかるんだそうです。それから、5歳から9歳は半減するんです、6万8,439円という金額だそうです。それから、10歳から14歳はさらに安くなって、5万円台、5万165円という数字が出ておりました。

こういうことから考えると2,600万円はかからないのではないかと私は思うんですが、工業団地のことをさっき言いましたからですけども、今後工業団地を誘致しながら生活をしてもらうため多賀城に住んでもらうという点では、真剣になって若い人たちに住んでいただくという方策を考えなければならないといったときに、これは本当に大ざっぱな計算なんですけども、もっと緻密に計算しながら、実現できるための努力をさせていかないとダメなのではないかと思うんですが、もう一回御返事をください。

それから、平和都市宣言の関連事業なんですけども、つくったばかりですから、そういう意味では御家庭で話題にさせていただいて、平和について家庭で親子で話し合い、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんと話し合い、子供たちに動機づけをしていくという点では私も賛成ですけども、しかし戦争を知らない世代がほとんど子育てをしているわけです。それで語る人たちがいなくなったというところでは、なかなか伝わらないかなと思うんです。ですから、現地に行って、聞いて、見てくるのが、これからの多賀城の文化、歴史を守って暮らしていく人たちのためにとっては大事なことではないかと考えます。

どういう仕組みで子供たちを派遣したらいいのかということ調べてみましたらば、長崎ピースフォーラムというのがありまして、自治体から長崎では夏に受け入れをしているんです、子供たちを。宮城県からは、美里町から12人、気仙沼から3人行っています。そういう意味では、事業をやっていないところもないし、結構な自治体でそういう学習を続けながら平和教育を子供たちに施しているというような状況もありますので、ちょっと研究をしてみしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

一番最初の保育行政関係でございますけれども、私、全国市長会で社会文教委員会、そっちの方に所属しているんです。そのとき東京行って、これ私らが決定したのだったと思うんですけれども、これを申し入れしたんです、全国市長会で。「政府におかれては」ということから始まるんですけれども、「地域主権の理念とはほど遠いものとなっていると言わざるを得ない」ということで、そういう結構強い言葉で言っているものですから、現実とかけ離れた仕組みではないかと私自身も思いますので、もう少しこの成り行きを見させていただきたいという思いでございますから、御理解いただきたいと思います。

2番目の乳幼児医療費の関係でございますが、計算式から見ると、1学年のみ拡大した場合だと、4万7,800万円の534人という計算になっております。で、2,600万円ということなんです。佐藤議員おっしゃったように、年齢が高くなればなるほど罹患率が低くなるというのは、当然、当たり前のごとでございます。

仙台市がなぜこれをやることになったかというのは、結局はセントラル自動車とかが来て、仙台市なんかに随分住むようになって、今までいたところとは子供に対する医療費が全然違う、かけ離れているというところから来たみたいなんです。新聞等で調べてみますと。そういうことで、これは3歳以上だったかな、最初の初診料500円ということで、2012年の1月から、通院が小学校3年、入院は中3まで見るということになったみたいでございます。仙台市がそれだけのことをやるというのは、我々宮城県市長会としても、はっきり言いまして、岩沼の市長も「これやられたのではたまったものじゃないな」という話を言われておりましたし、白石の市長も同じようなことを、「菊地さん、白石の市長からも電話来てさ、こんなこと仙台市がやり始めたのでは、私達も自然とやらざるを得なくなるような状況に追い込まれるんじゃないかな」ということでかなり懸念されておりました。

ですから、これ、一概に2,600万円、あるいはこれまでかからないかもしれませんが、本当に大変影響力が強いということだけは申し上げておきたいと思います。お金があったら、「はい、わかりました」とすぐ言いたいところでございますけれども、よくよく検討してみないと。やりたいことはいっぱいございます、このほかにも。だから、その辺のことを御理解いただきたいと思います。

最後のことでございますけれども、戦争の関係で、私も小さいときに自分のばあさん、あるいはばあさんのお姉さんとかいろいろな方々から生々しい戦争体験をいろいろ聞いた記憶がございます。本当言うと、戦争を本当に実体験した方々がまだ生きていらっしゃいますよね、ですからできれば子供たちとそういう年代の方々が話し合う機会を、各小学校、中学校あたりで実体験を聞くような機会をつくってやった方が、まずは身近なところから始めたらいいのではないかという気もしております。確かに沖縄とか広島とか長崎とかそういうところに行っていた方がいいんでしょうけれども、その辺のことからまず始めたらいいのではないかと思います。



以上でございます。

○議長（石橋源一）

佐藤議員。

○2 番（佐藤恵子議員）

今の沖縄の話なんですけど、実際現地に行って見るのもよし、聞くのもよし、あるいは多賀城で今元気でいらっしゃる戦争経験者の方たちに体験を聞いたりするというのも一つの方法かと思えます。ぜひ何か一つ具体的にアクションを起こして、平和宣言の趣旨に沿った市側の活動を深めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、乳幼児医療費の方なんですけど、仙台市でやられたら大変だなという思いをみんな持っていることは大変いいことだと思います。ぜひ、実現に近づけるための努力をしていかなければならないと思います。仙台市でも膨大な、とんでもないお金がかかるんですね。どのように負担額を見積もったのか資料をもらったんですが、けた数が多くて大変でした。7割ぐらいの子供たちの罹患率という計算のようです。実施できる予算にしながら何とか実現したいという思いがあふれていると思いました。

なかなか「うん」とは言わないでしょうけれども、しかし2,600万円は公称でありまして、もっと少なくなるはずだという気が私にはします。ぜひ、御近所の自治体に見劣りがするかもしれない問題だけでなく、道路一つ隔てて多賀城と仙台ではこんなに違う、利府ではこんなに違うというようなことで比べられると、これから多賀城を支えていくという意味では、今何とか若い世代が頑張っていますけれども、これからも頑張ってもらうためには、そこにセールスポイントとして乳幼児医療費の拡充は絶対不可欠なものだと思いますので、できる方向に向けて予算の措置を検討していくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

大分強い口調でおっしゃいましたけれども、なかなか一口に2,600万円と言っても大変な金額ですね。先ほど柳原議員に800万円、バス運行には大変な金額だという話をさせていただきましたけれども、その辺、潤沢にあるところであれば「わかりました」とすぐ言いたいわけでございますけれども、「よくよく考えた上で」ということで勘弁願いたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

これをもって一般質問を終わります。

---

日程第3 議案第16号 平成23年度多賀城市一般会計予算

日程第4 議案第17号 平成23年度多賀城市国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第18号 平成23年度多賀城市後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第19号 平成23年度多賀城市介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 20 号 平成 23 年度多賀城市下水道事業特別会計予算

日程第 8 議案第 21 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計予算

○議長（石橋源一）

この際、日程第 3、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算から、日程第 8、議案第 21 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計予算までの平成 23 年度多賀城市各会計予算を一括議題といたします。

お諮りいたします。本予算の提案理由については、さきの施政方針の中で既に説明されておりますので、この際、省略をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 16 号から議案第 21 号までの平成 23 年度多賀城市各会計予算については、委員会条例第 6 条の規定により、22 人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 6 件については、22 人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、全議員 22 人を指名いたします。

---

○議長（石橋源一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす 2 月 26 日から 3 月 9 日までは休会といたします。

来る 3 月 10 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 03 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 23 年 2 月 25 日

議 長 石 橋 源 一

署名議員 金野 次男

同 森 長一郎